

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号による随意契約の予定の公表

令和6年度 量水器購入事業について、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定に基づき、随意契約により契約を締結する予定であるので、室戸市契約規則第31条の3第1項の規定により次のとおり公表する。

令和6年3月28日

室戸市長 植田 壯一郎



記

(1) 物品又は役務の名称及び数量	令和6年度 量水器購入事業 事業内容：量水器の購入・改造
(2) 契約者の決定方法及び選定基準	見積金額により、契約を締結する。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第12項に規定する四国内の障害者支援施設であること。
(3) 見積書の提出場所及び提出期限	室戸市水道局 令和6年4月8日 午後1時
(4) 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	室戸市浮津25番地1 室戸市水道局 TEL：0887-22-5138

令和6年度 室戸市水道量水器購入事業 仕様書

納品場所 室戸市役所(水道局古戸倉庫)

納品期限 令和6年6月30日

購入(修繕)物品明細

品名(規格)		発注見込数	(うち下取り有りの数)
水道メーター(新品)	13mm	0	(0)
〃	20mm	90	(90)
〃	25mm	15	(15)
〃	30mm	0	(0)
〃	40mm	1	(1)
〃	50mm	0	(0)
〃	50mmフランジ式	0	(0)
〃	75mmフランジ式	0	(0)
〃	100mmフランジ式	0	(0)
水道メーター(改造修理)	13mm	730	
〃	20mm	52	
〃	25mm	7	
〃	30mm	5	
〃	40mm	7	
〃	50mm	3	
〃	50mmフランジ式	0	
〃	75mmフランジ式	1	
〃	100mmフランジ式	0	

留意事項

- 1 新品は鉛レス、改造修理は表面処理又はコーティング処理により鉛対策をしたもの。
- 2 新品メーターは、下取り有りと無しの両方の記入をお願いします。
- 3 全口径のメーターの金額をご記入ください。